

3. 高速道路事業以外の関連事業等に係る事業計画の概要

3. 1. 高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理

(1) 基本方針

○平成18営業年度の高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理は、中央自動車道西宮線大津サービスエリアなど計251箇所のSA・PAにおいて適正な事業管理を行います。

○事業運営にあたっては、高速道路の休憩所、給油所等の運営・管理を行う西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社と一体となって事業を推進し、「地域から愛され、お客様から喜ばれるエリア」を目指して大きく発展するための安定した経営基盤づくりを行います。

(2) 事業計画

➤ お客様の満足度向上に向けた店舗づくりや商品の品揃えの充実を図るとともに効率的な事業運営を推進します

- ・お客様ニーズの高いコンビニエンスストアの導入や無人PAに自動販売機を設置します。
- ・インフォメーション機能と接客レベルの更なる向上を図ります。

➤ 地域に密着した情報の収集・発信と地域特性を活かしたサービスを提供します

- ・SA・PAの積極的な地域への開放を目指し、地域の皆様にご利用いただくためのお出迎えゲートや外部駐車場を整備します。
- ・地域名産品の取扱いの拡充や生鮮野菜、果物の直売所の設置、地場有名店の誘致を図ります。
- ・地元のプロ野球球団等との連携を図り、様々な応援企画により地域との一体化を図ります。

➤ お客様が立ち寄りたくなるような楽しいSA・PAづくりを目指します

- ・SA・PAにおいて定期的にエンターテイメント性のあるイベントを企画開催し、お客様に喜んでいただけるような「賑わい」を演出します。
- ・「イベントカレンダー」や「うまいもんカレンダー」を活用して、お客様に役立つ様々な情報を発信します。



[山陽道福山SA(下)]お出迎えゲート



[山陽道龍野西SA(上)]野菜直売所